

文京区認知症検診事業（脳の健康度測定）の今後の展開について

1 趣旨

認知症検診事業については、区民からのニーズや課題等を踏まえ、令和5年度第1回認知症施策検討専門部会において、今後の事業展開について意見を聴取した。

その後、区においてさらに検討を重ね、今後の方向性及び令和7年度以降の新たな認知症検診事業の素案をまとめたため、報告する。

2 課題及び今後の方向性

令和6年度認知症検診事業は現行の「集団会場型」での実施を予定している。

区民ニーズや課題等に対応しつつ、持続可能な事業運営を行うため、令和7年度以降の事業の方向性は以下のとおりである。

	課題	今後の方向性
事業の実施方法	① 検診の実施時期や場所が限定され、受診ニーズの拡大に係る対応が困難である。 ② 現行の「集団会場型」は、従事スタッフや会場の確保が不確実である。	① 検診の受診機会や受診頻度の拡大に対する対応 ② 人員や場所に捉われない、継続かつ安定的な事業実施
事業予算(財源)の確保	現在は「東京都認知症検診推進事業補助金」を活用し事業を実施しているが、令和6年度末をもって補助が終了する予定である。	※ 東京都は、今後も引き続き、区市町村に向けて、認知症検診に係る補助事業を実施する意向あり。

3 事業運営における変更点（案）

(1) 実施形態及び受診場所

認知症検診のベースを現行の「集団会場型」から「指定医療機関型」へ移行する。

それに伴い、検診の対象者は、予め設定した一定の期間内に、区内の各医療機関において検診を受診する。

(2) 事業対象者の設定

① 認知症検診

現行の年齢設定（当年度に55・60・65・70・75歳を迎える区民）を維持する。

② 脳の健康度セルフチェック【拡充】

①に加え、55歳から75歳までの概ね2歳ごと（当年度に57・59・61・63・67・69・71・73歳を迎える区民）の方のうち、希望する方に、自宅等において認知機能のデジタル測定ツール「のうKNOW」によるセルフチェックの機会を提供する。

※ 実施方法の変更に伴う主な変更点（案）については別紙1のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

区内両医師会、エーザイ株式会社等と運営方法の変更に係る協議や各種調整等を行い、令和6年度第1回認知症施策検討専門部会において、新たな事業実施（案）を提示する。